

湯河原町駅前観光案内所からのお知らせ

駅前観光案内所 ☎63-4181

8月から湯河原町駅前観光案内所は水曜日も開所いたします。

これに伴い、諸証明等の交付も水曜日にできるようになりました。

また、観光案内業務も同様に、水曜日にもご案内いたします。

【業務内容】

・諸証明交付 月～金曜日

土・日曜・祝祭日、12/29～1/3は諸証明等の業務はお休みです。

災害時要援護者の調査について

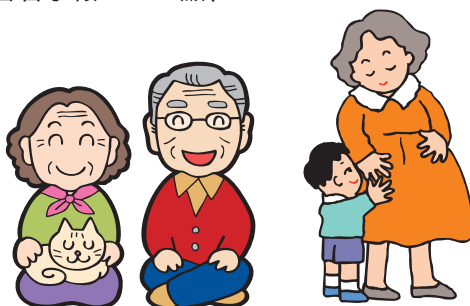
福祉課 内線313

湯河原町では、災害の発生が予測される場合や災害時に、支援が必要な方々（災害時要援護者）を安全な場所に避難誘導することを目的に、各地区の民生委員、自主防災組織及び消防団員の方が、対象となる方々を直接訪問し、身体や日常生活の状態をお聞きし、避難の方法や避難場所などを決める調査を実施しますので、その際にはご協力をお願いいたします。

今回の調査の対象者は、身体障害者手帳1～2級、

療育手帳Aを所持している方及び介護保険で要介護度3～5の方ですが、対象外の方で、災害時に一人で避難することが困難な高齢者や妊産婦の方などは、福祉課にご連絡ください。

また、対象者の近隣にお住まいの方々には、災害時要援護者の避難をお手伝いしていただく避難支援者となってくださいますよう、あわせてご協力をお願いいたします。



ぎゃくたい 地域社会から児童虐待をなくしましょう！

福祉課 内線313

町民のみなさんへ民生委員児童委員（主任児童委員）からのお願いです。

子どもたちを児童虐待から守りましょう。多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待はきわめて重大な人権侵害です。あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。「おかしい」「何か変だ」と気づかれたら、どんなさ細なことでも私たちが福祉課にお知らせく

ださい。プライバシーは必ず守ります。私たち民生委員児童委員は、市区町村、児童相談所などと協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。子どもたちのSOS（状況や様子の変化）に気づいてください。児童虐待をなくすために、みなさんのご協力をお願いします。

全国民生委員児童委員連合会
湯河原町民生委員児童委員協議会